

公益社団法人佐倉市シルバー人材センター
公共受託就業基準規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人佐倉市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の共働・共助の理念に基づき、多くの会員に就業の機会を提供するとともに、就業の質の向上と就業者の活性化を図るため、この規程を定めるものとする。

2 この規程で定める公共受託事業とは、別表第1の「公共等からの受託事業（就業先）一覧表」に定めるものとする。

(就業機会の提供)

第2条 会員の就業にあたっては、入会申込書記載の希望職種等を参考に会員の健康状態・就業意欲と就業に必要な技能及び経験を加味し公平に就業機会を提供するように努めるものとする。

2 会員の就業にあたっては、就業する会員の同意を得たうえで決定するものとする。

(就業形態)

第3条 センターは、会員1人につき、別表第1のうち同一職種の中の1箇所の就業先について就業を提供できるものとする。

2 また会員1人につき、第7条の範囲内であれば、複数の職種の就業及び公共受託以外の就業を提供できるものとする。

(就業確認書)

第4条 就業開始時には、別表第2「就業確認書（開始・更新）」を交付する。

2 発注者との業務委託契約に基づき、就業期間は最長1年間とする。
ただし、発注者との契約が更新された場合は、第5条の範囲で更新できるものとする。

3 更新された場合には、別表第2「就業確認書（開始・更新）」を交付する。

(就業期間)

第5条 同一職種での就業期間は、通算して5年間を上限とする。

2 委託先の事情で勤務が中断した場合の就業期間については、別途検討するものとする。

3 通算して5年間を超過する就業者には、あらかじめ3か月前に別表第3「就業期間満了通知書」を事務局長より発行するものとする。

4 5年経過時点で就業を希望する者がいない等の場合は、事務局長の裁定により延長することがある。

5 交代したあと、他の職種を希望することができる。

6 2年後に健康で働く意欲があれば同一の職種に復職することが出来る。

(中途離職の取扱)

第6条 疾病等やむを得ない事情により第5条に規定する就業期間を満たさない

で離職し、再就業する機会があった場合の就業期間は離職前の期間を含め通算で5年以下となるように調整するものとする。

(就業の時間及び期間)

第7条 センターの提供する就業の時間及び期間は次の2条件が全て満たされていることとする。

2 1日の就業時間は、健康管理、安全就業などを考慮し8時間以内とする。

3 1週間の就業時間合計は、20時間以内とする。

(規程の改廃)

第8条 この規定の改廃については、安全・適正就業委員会で審議し理事会で承認を得るものとする。

附 則

1. この基準に事由が発生した場合は安全・適正就業委員会で協議し理事会に諮り承認をえるものとする。

2. この基準は、平成24年4月1日（公益社団法人移行認定登記の日）から施行する。

3. この規程は、公益社団法人佐倉市シルバー人材センター 公益受託就業基準の内容を整理、公益社団法人佐倉市シルバー人材センター公共受託就業基準規程に名称変更し、令和6年4月1日から施行する。

別表第1

公共等からの受託事業(就業先)一覧表

職種	就業先	人員	備考
図書館管理	夢さくら館	10	
	佐倉南図書館	10	
	志津図書館	12	
会館管理	中央公民館	6	
	根郷公民館	3	
	和田公民館	2	
	臼井公民館	2	
	志津公民館	8	
	弥富公民館	2	
	和田ふるさと館	2	
	志津コミュニティセンター	6	
	千代田染井野ふれあいセンター	4	
	愛光本部	2	(株)愛光
	愛光南部児童センター	3	
放置自転車 監視	JR佐倉駅前北口広場・南口広場	3	
	京成佐倉駅前北口広場・南口広場	2	
	京成臼井駅前北口広場・南口広場	3	
	ユーカリが丘駅前北口広場・南口広場	3	
	京成志津駅前北口広場・南口広場	3	
放置自転車保管	寺崎保管所	3	
	志津保管所	2	
放置自転車	移送	3	
チップ場管理	小篠塚樹木チップ化作業場	2	
草ぶえの丘 管理	シェアハウス	11	
	園内	3	
	ログハウス	3	
	陶芸	2	
	夜間管理	3	
岩名運動公園 管理	岩名競技場	6	
	青少年センター	3	
岩名運動公園 管理	上座公園	3	
	園地	4	
公園施設 管理清掃	佐倉城址公園	6	
	七井戸公園	4	
公園施設開閉	臼井城址公園	2	

	宮ノ杜公園	2	
公園トイレ 清掃	白銀公園	1	兼務可
	山王公園	1	
	御伊勢公園	2	
	臼井城址公園	2	
	宮ノ杜公園	1	
	ユーカリが丘南公園	1	
	ユーカリが丘北公園	1	
	南志津公園	1	
	中志津公園	1	
駅前清掃	J R 佐倉自由通路	2	
	J R 佐倉駅北口	1	
	J R 佐倉駅南口	1	
	京成佐倉駅	1	
	京成臼井駅南口	1	
	京成臼井駅北口	1	
	志津駅	1	
さくら庭園 管理	庭園	1	
	トイレ	1	
	巡回	1	
屋内清掃	千葉法務局	2	
	関東農政局水利事業所	2	
	臼井老幼の館	1	(株)明日葉
その他トイレ 清掃	西志津多目的広場	1	
	舟戸トイレ	1	
駐車場管理	音楽ホール駐車場	2	
その他	酒々井町清掃組合 リサイクルセンター	1	

別表第2

(公共受託事業) 就業(開始・更新) 確認書

	会員番号	
	会員氏名	
就業内容	契約件名	
	就業場所	
	摘 要	
	配分金	
就業期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日	
摘 要	① 就業の契約が、更新された場合に限りです。 ② 発注者の都合により短縮する場合があります。	
	令和 年 月 日	
	公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター	
	会長	Ⓜ

別表第3

(公共受託事業) 就業期間満了通知書

	会員番号	
	会員氏名	
就業内容	契約件名 _____ 就業場所 _____ 摘 要 _____	
就業期間 満了日	令和 年 月 日	
	令和 年 月 日 公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター 事務局長 ㊟	